

市民スタッフになりませんか

行政情報番組「ウィークリー伊賀市」

市民スタッフ募集

市では、行政情報番組「ウィークリー伊賀市」を制作しています。その放送の中で活躍していただく市民スタッフを募集します。

市民スタッフって？

◆どんなことをするの？

「ウィークリー伊賀市」の始まりのあいさつ・特集コーナーへの出演・お知らせなどの原稿を読んでいただくことが、主な仕事です。

◆いつ収録するの？

番組の収録は、毎週金曜日午前9時30分から、伊賀上野ケールブルテレビ(株)のスタジオで行います。

収録は毎週ではなく、ほかの市民スタッフと交代でお願いしています。

金曜日のスタジオでの収録のほかにも、特集コーナーで市職員などと対談していただくこともあります。特集コーナーの収録は、市役所や市の施設で行うことが多く、時間は1時間程度です。日程はその都度調整して出演していただきます。

◆収録日の交通費などは支給してもらえるの？

市民スタッフはボランティアとしてご協力いただいていますので、交通費の支給や健康保険への加入などはありません。

謝礼として1時間あたり1,000円をお支払いしています。

.....
普段の生活では出会えない人と話



をしたり、知らないことを見聞きたりできる機会があるかもしれません。あなたも、市民スタッフとして「ウィークリー伊賀市」の制作に携わってみませんか。

【募集人数】

2人

※市内在住・在勤の人

【応募方法】

「市民スタッフへの応募動機」をまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電



話番号を記入の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文と面接

※面接の日時については後日、応募者に連絡します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画総務部秘書広報課広報

広聴係

☎22・9636 FAX22・9617

✉hisho@city.iga.lg.jp



「あき地の雑草等の除去に関する条例を 改正します」



「あき地の雑草等の除去に関する条例」の一部を改正し、10月1日から施行します。主な改正点は、土地所有者に対して、より強い指導ができることや、草刈り業者を紹介できる

ことなどです。

雑草などが生い茂ると、火災や害虫の発生、不法投棄などの原因となります。あき地を所有している人は、適正な管理を心がけてください。

「環境家計簿をつけて、省エネを推進！」

「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版」「環境家計簿をつけよう」（広報いが市 8月1日号と同時に配布）を、活用していただいていますか。

近年、化石燃料に依存する生活様式が定着していますが、それに伴い、二酸化炭素などの温室効果ガスが増加傾向にあります。その温室効果ガスの影響で、地球規模で温暖化が進み、各地で異常気象などが問題となっています。

▶「環境家計簿をつけよう」



▲「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版」

◆「もったいない」を見直すための計画

市では地球温暖化対策として、「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～伊賀市もったいないプラン～」を策定しました。

この計画では、市民・事業者・行政が一体となって二酸化炭素の排出量の削減に努め、短期目標として平成27年度までに、平成19年度と比較して、10%以上の二酸化炭素の排出量削減をめざしています。

◆地球にやさしい“省エネ行動”を

計画の中には、市民の皆さんができることとして、「家庭における省エネ行動の推進」をあげています。エアコンのフィルターを清掃する、冷蔵庫にものを詰め込みすぎないなど、家庭での省エネ推進にご協力ください。※家庭での省エネ行動で削減できる二酸化炭素の排出量は、「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版」などを参照してください。

◆省エネの成果がひと目でわかる環境家計簿

環境家計簿を活用すると、日々心がけていただいた省エネ行動によって、二酸化炭素の排出量をどのくらい抑えられたのかを知ることができます。

電気・ガス・水道などの検針票やレシートなどに記載されている毎月の使用量を記入していただき、二酸化炭素の排出量を計算します。

今年の夏は、地球温暖化対策としてだけでなく、原子力発電所の停止による電力供給不足が懸念されたため、さまざまな節電に取り組んでいただいたことと思います。

今後も、地球温暖化対策実行計画の目標達成のため、また電力供給不足対策のため、環境家計簿を利用していただき、各家庭での省エネ行動の推進をお願いします。

【問い合わせ】 環境政策課 ☎ 20-9105 FAX 20-9107

～ 二輪車の廃棄方法が変わります ～

これまで国内メーカーなど16社が国内で販売した二輪車（原動機付自転車～大型バイク）を廃棄するときには、昨年度に発行した「資源・ごみ分別ガイドブック」（伊賀北部版22ページ、伊賀南部版10ページ）に記載されている手順でリサイクル料金を負担していただいていたが、10月1日から、リサイクル料金が不要になります。

市では収集・処理できませんので、従来どおり指定引取場所へ持ち込むか、廃棄二輪車取扱店へ処分を依頼してください。

詳しくは、「二輪車リサイクルコールセンター」（☎ 03-3598-8075）へお問い合わせください。



【問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 20-1050 / 20-9272 FAX 20-2575